

2026（令和8）年度  
編入学試験

文学部  
地球市民学科

小 論 文

12時00分～13時00分

受験についての注意

試験開始の前に、以下の注意をよく読んでおくこと。

1. 試験開始の合図があるまで、この冊子を開かないこと。
2. この冊子の問題本文は**3**ページ、問題は**2**問である。試験開始後、問題を確認し、落丁・乱丁の箇所があるときは手をあげて交換を求めること。
3. 解答用紙はすべて**HBの黒鉛筆**または**シャープペンシル**で記入すること。
4. 試験開始の前に、解答用紙の定められた位置に氏名と受験番号を記入すること。
5. 解答は解答用紙の指定された場所に記入すること。余白、裏面には何も書いてはならない。別に下書き用の用紙を配付するが、使用については自由である。
6. 筆記用具、受験票以外のものは、かばん等に入れ、机の下に置くこと。
7. 試験時間中に無断で退場することはできない。
8. 終了の合図があったら、ただちに筆記用具を置き、解答用紙は表を上にして置くこと。この冊子（試験問題）および下書き用紙は持ち帰ってよい。



以下の文章を読んで、あとの設問に答えなさい。〔100点〕

「目的」と「手段」をはっきりと区別することはあらゆる講論やマネジメントにとって不可欠な「基本中の基本」ですが、日本人の多くはどうもこのことが苦手なようです。

「目的と手段の混同」は特に「手段として行われている活動」そのものに「価値がある」と思われているときに起こりがちですが、「教育」というのはまさにその典型でしょう。このため、特に教育の世界においては例えば「パソコン・インターネットを使うこと自体が目的化する」など、目的と手段の混同が広く見られます。

日本人の多くが目的と手段の区別を苦手としているということを示すよい例が、「効率」ということについての日本人のイメージです。

例えば、多くの日本人が不用意に口にする「効率の追求は良くないことだ」とか「これまでの日本は効率化を求めてきたが、これからはそうではなく、心の豊かさや地球環境や……」などということについては、多くの外国人が「不可解だ」と言っています。

なぜかと言うと、「効率」というのは「手段」に結びついた概念であって、効率自体が「目的」になるはずはないからです。「効率的な手段を用いて〇〇を目指す」というときの「〇〇」が「目的」であり、「効率」そのものが目的になるはずはありません。このことは、「効率的に戦争することもできるが、効率的に世界平和を達成することもできる」という用例を出せば、容易に理解できるでしょう。

かつて日本が目指していた方向がまずかったとすれば、それは「目的」について「経済成長」などのみを設定していた（そのみを「効率的」に達成しようとしていた）ということであり、今後は「目的」を「心の豊かさ」や「地球環境」などに変えていくことが必要だということでしょう。これからは、そうした新しい目的を「効率的」に達成する「手段」を開発していくということになるはずなのです。

ある「目的」を達成するための「手段」の中に、「効率的な手段」と「非効率的な手段」がある場合は、前者の方がいいに決まっており、「効率的な手段」を採用したことによって何か問題が起これるとすれば、それは、その手段の選択ではなく、「目的の設定」自体に問題があった（その手段を選択することによってマ

イナスの効果が生じる要素を「目的」から除外していた)ということでしょう。

また、日本には、「効率化」ということと、「速くやること」や「省力化」とを混同している人も多いようですが、特に「教育」の世界では「プロセスを大切にすること」や「ゆっくりやること」に価値がある場合が多いため、「効率」という概念は不当に敵視されることが多いようです。しかし、プロセスを大切にしたりゆっくりやるのはなぜかという、「目的」を達成するための「手段」として、その方が「効率的」だからなのです。

算数の「九九」や計算、国語の「漢字」の書き取りなどについて、子どもたちに単純なドリルや問題を繰り返しやらせて「知識・技能」を身に付けさせる手法がいくつかあります。こうしたものについて、「良くない」とか「嫌いだ」と言う人が日本には少なくないようですが、どのような手法を用いるかということは、「目的」によって違ってきます。「九九」が「覚えるもの」であるとしたら、それに合った手段・手法を用いさえすればいいだけで、「考える力の育成」といったことが「好き」な人が、「それ以外の目標」についてこのようなことを言うのは、おかしいと言わざるを得ません。こうしたことも、「何が目的か」「そのための適切な手段は何か」ということを論理的・冷静に考える思考力の問題でしょう。

かつて、子どもたちのための「分かる授業」「楽しい授業」を実現する「手法」の開発を進めていた教員たちが、「誰でもすぐに『逆上がり』ができる指導法」や「誰でもすぐに『跳び箱』が跳べる指導法」を開発して広めようとしたことがありました。

これに対して、(文部省<sup>\*</sup>の教科調査官を含む)別の専門家たちが、「苦勞して達成することに意義があるのであって、そのような指導法はよくない」と言って強く反発したということがあったそうです。

後者のような考え方(目的設定)もあっていいわけですが、両者の相違は、体育教育の「目的」は、「跳び箱や鉄棒に関する技能の修得」にあるのか、それとも「そのような技能の修得の過程で『苦勞』を経験させること」にあるのか、ということでしょう。この場合、「苦勞派」の主張の致命的な欠陥は、「どのクラスにも1人や2人は、跳び箱も逆上がりもすぐにできてしまう、運動神経の良い子がいる」ということです。こうした子どもについては、「逆上がり」だけでは、「苦勞させる」という「目的」を達成できません。

したがって、もし仮に「苦勞させること」が「目的」なのであれば、学習指導要領に「まずは逆上がり。すぐにできてしまう子は大車輪」とでも書いておかな

ければならないはずなのです。

学習指導要領を作ってきた文部省の教科調査官でさえ、「目的と手段の混同」に陥っていたわけであり、中央・地方の行政関係者、学校関係者、PTA関係者、ジャーナリストなど、「教育改革」を議論するあらゆる人々は、まず「何が『目的』なのか?」「具体的にどのような状況を達成しようとしているのか?」といったことをよく考えて明確にし、「目的と手段の混同」に陥らないように注意すべきでしょう。

(岡本薫『教育論議を「かみ合わせる」ための35のカギ』、一部改変)

\* 現在の文部科学省

### 問 1

著者の主張を、著者があげている具体例を一つ以上用いて、簡潔にまとめよ。  
(300字以内)

### 問 2

著者の主張について、あなたはどうか考えるか。著者があげている例とは異なる具体例を一つ以上あげて、あなたの考えを述べよ。(400字以内)